

10年目の全面改訂にあたって

平成11年
3月

生駒市環境基本計画の策定（旧計画）

平成10年度版「生駒市環境基本計画」の策定後、地球温暖化の進行、ごみ・エネルギー問題の深刻化、良好な自然や野生生物の減少など、環境問題は多様化し、ますます深刻になりました。

このような状況に対し、市民、事業者、行政、教育機関など、地域のあらゆる主体の協力と具体的な行動が必要になってきました。



10年の
歳月

平成18年度
～20年度

生駒市環境基本計画の改訂へ

全面改訂にあたっての基本的な考え

市民・事業者・行政など、主体別の自発的行動に期待するだけでなく、三者協働行動を作り出す。

環境審議会の専門部会として策定委員会を立ち上げ、委員会で原案を策定する。

コーディネーターは、対等なパートナーとして参画し、策定委員と行政の対等な議論により策定する。

多くの市民・事業者が参加しやすい具体的行動（プロジェクト）を主体に策定する。

策定委員のうち、相当数を一般公募する。

策定された計画は、市民・事業者・行政のパートナーシップにより実行・実現する。

【策定の 手順】

- ① 問題の抽出
（計画の策定にあたっては、委員らによる学習やフィールドワークによって、自分たちの地域の素晴らしさを再発見するとともに、問題の抽出を行いました。）
- ② 問題から課題の設定
（それらの問題のうち、重要と思われるものを取捨選択し、解決・改善するため、「自分たちの課題」に置き換えました。）
- ③ プロジェクトの立案
（課題解決のために必要な具体的行動（プロジェクト）を立案しました。）
- ④ 中間案発表会
（委員自身の企画により市内3ヶ所で中間案発表会を催し、策定中のプロジェクトについて多くの意見をいただきました。）
- ⑤ ビジョンの考案
（「生駒市の将来ビジョン（いつかこんなまちにしたい像）」を明らかにしました。）
- ⑥ パブリックコメントの実施
- ⑦ 推進体制の検討
（この計画が「絵に描いた餅」にならないよう、どのような推進組織であれば、機能的かつ能動的に動くことができるか議論を重ねました。）
- ⑧ 素案の提出

策定委員会のイメージ

